

令和8年度秋田県警察サイバー防犯ボランティア募集要領

1 趣旨

各種広報やサイバーパトロールなど、サイバー空間の健全化及び安全・安心な社会の構築を目指すための活動を実施するボランティアを募集するものです。

2 応募資格

次の要件のいずれかに該当する者又は団体とします。

- (1) 秋田県内に居住している者
- (2) 秋田県内に通勤又は通学している者
- (3) 秋田県内に所在している団体

3 委嘱期間

委嘱日(令和8年5月下旬) から令和9年3月31日まで

4 主な活動内容

- (1) 犯罪被害防止のための教育活動
小学校、中学校、高等学校等における講演
- (2) 広報啓発活動
サイバーセキュリティに関するイベントや街頭キャンペーン
- (3) サイバー空間の浄化活動
サイバーパトロールによる違法情報・有害情報の排除等

5 令和7年度の活動内容

別紙「令和7年度秋田県警察サイバー防犯ボランティア活動一覧」参照

6 委嘱人員

20人程度、団体については下記までお問合せください。

7 応募方法

秋田県警察ホームページで「サイバー犯罪対策」「サイバー防犯ボランティア」の申込みフォームで必要事項を入力してください。

また、各大学や専門学校等の学生支援担当職員へ配布している「サイバー防犯ボランティア申込書」に必要事項を記載の上、下記申込先への郵送でも応募可能です。

8 応募受付期間

令和8年4月1日(水)～4月24日(金) **必着**

9 選考結果連絡

応募者・団体の中から書類選考のうえ、応募者(団体の場合は代表者)に連絡します。

10 活動時の補償

ボランティア活動中のけがや賠償責任に関する補償は、個人で委嘱している方はボランティア保険により行います(自己負担はありません)。

団体で委嘱している方の補償については、下記までお問合せください。

11 申込先・問合せ先

秋田県警察本部サイバー犯罪対策課
〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
電話 018-863-1111(内線) 3476、3477